

平成24年度榛東村社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針 目標 「支え合い、助け合い、協働の村づくり」

榛東村社会福祉協議会は、「支え合い、助け合い、協働による村づくり」を目標とし、地域福祉を推進する中核として住民が共に支え合い、助け合い、希薄化している住民の協働を再構築し、安全安心な村づくり地域づくりに取り組みます。

2. 事業概要

(1) 住民福祉に関する事業の推進

◇地域福祉、在宅福祉対策

- ・ 榛東村地域福祉活動計画の策定
- ・ 安全安心むらづくり事業の推進
(支え合いマップ、親子体験教室、講習会等の開催)
- ・ 安心カード設置事業の推進強化
- ・ しんとう便利電話帳の推進強化
- ・ ふれあい・いきいきサロン事業の推進強化
- ・ 相談業務の充実(村民無料法律相談、心配ごと相談所開設)
- ・ 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護)への連絡と協力
- ・ 小学生見守り事業及び子育てサロン事業への援助協力
- ・ 在宅介護者の教室の開催
- ・ 寝たきり老人等布団丸洗い事業の実施
- ・ 福祉バザーの開催 10月21日(日) 産業祭開催時
- ・ 戦没者慰霊祭の開催 4月18日(水) 英霊廟
- ・ 遺族会活動の推進援助(遺族靖国神社参拝事業等)
- ・ 社会福祉協議会広報紙「夢...21」の発刊
- ・ 社会福祉協議会ホームページの開設
- ・ 社会を明るくする運動の推進協力
- ・ 更生保護女性会活動の推進援助

◇老人福祉対策

- ・ 敬老会の開催 9月8日(土) 中学校体育館
- ・ 一人暮らし老人等配食サービスの実施
- ・ 高齢者慶祝訪問事業への協力
- ・ 長寿会活動の推進援助

◇障害福祉対策

- ・ 障害児者等を対象とした各種事業の開催(教育委員会共催)
- ・ 身体障害者自立更生会及び心身障害児者父母の会活動の推進援助

◇母子・父子福祉対策

- ・ 母子・父子家庭激励旅行の実施
- ・ 母子保護連盟活動の推進援助

◇低所得者世帯対策

- ・ 緊急食料提供事業の充実

- (2) 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護及び
介護予防訪問介護、介護予防通所介護）
障害者自立支援事業（居宅介護）の利用者本意のサービス提供と効率的経営の確立
・利用者対象外出行事、介護者リフレッシュ事業の実施
- (3) 民生委員児童委員協議会との連携援助による地域福祉活動の確立
- (4) ボランティア事業の充実
- ・ 各種ボランティア教室の開催
 - ・ 被災地支援ボランティア活動の実施
 - ・ 防災ボランティア組織の充実強化
 - ・ ボランティア連絡協議会活動の推進援助
- (5) 村委託事業
- ・ ホームヘルパー（元気高齢者支援）の派遣
 - ・ 身体障害児者への入浴サービス及びデイサービスの提供
 - ・ 一人暮らし老人保養事業の実施
 - ・ 紙おむつ配布事業実施
 - ・ 福祉車両の運行管理
 - ・ 高齢者能力活用センター（シルバー人材センター）の管理運営
 - ・ ミニデイサービス事業の管理運営
- (6) 共同募金活動の推進協力
- (7) 福祉教育の推進協力
- ・ 福祉教育協力校事業（群馬県社協指定）実施
 - ・ 南北小学校、中学校との連携強化
- (8) 善意銀行の効果的運用
- (9) 福祉機器の貸与事業（ギャジベット、車椅子、エアーマット）
- (10) 指定管理者として安定した管理運営
- 指定管理期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで（3ヶ年）
 - ◇ 福祉センターの管理運営事業
 - ◇ しんとう温泉ふれあい館の管理運営事業